

地域包括支援センターのご案内

✿ 高齢のみなさんを支援する拠点です ✿

高齢者の総合相談窓口として、指宿市役所内に設置されています。ここでは、主任ケアマネジャー・社会福祉士・保健師等が、介護に関する相談だけでなく、虐待防止や消費者トラブルなど、高齢者が抱えるさまざまな問題の相談も行っています。

高齢者のみなさんの生活を支援します

総合相談支援業務

相談や悩みにお応えします

高齢のみなさんやご家族、地域の方からの相談や悩みにお応えし、情報の提供やサービスの紹介をします。介護や健康のことだけでなく、生活全般についてなんでもご相談ください。



介護予防ケアマネジメント業務

自立して暮らせるよう支援します

高齢のみなさんが自立して生活できるように、生活のしかたやサービスの利用などについて助言・紹介するなど、みなさんの今の状態に合った健康づくりや介護予防のお手伝いをします。



権利擁護業務

虐待の不安などから権利を守ります

安心して日常生活を送れるよう、高齢のみなさんの権利を守る取り組みをします。たとえば、成年後見制度の紹介や虐待の早期発見、消費者被害の未然防止などに対応します。



包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域の連携・協力体制を支えます

高齢のみなさんが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、ケアマネジャーの指導・支援など、地域のさまざまな機関・専門家と連携・協力できる体制づくりに取り組みます。



このほかに、在宅医療・介護連携のための事業や生活支援サービスの調整を行う事業、認知症対策の事業、地域ケア会議などの支援策を行っています。

要支援や要介護の認定を受けていない方も利用できます

高齢の方であれば誰でも、地域包括支援センターを利用することができます。地域包括支援センターでは、主に介護予防を目的として、さまざまな情報の提供や支援を行っています。ほかにも、地域の実情に合わせて取り組みを進めていますので、なんでもお気軽にお問い合わせください。

連絡先

指宿市地域包括支援センター

指宿市十町2424番地(指宿市役所)

電話：22-2111 (内線 251・252・264)